

～ 不登校生徒の「高校で学びたい」という志を応援する柔軟な入試制度 ～

1 現行制度

- ◆ 現行の県立高等学校の後期募集検査では、5教科の学力検査と中学校長が作成する調査書とを同等に評価し、両者の総合成績で合格者を決定している。
- ◆ 長期にわたって欠席などをした生徒は、中学校での学習の見取りができないため調査書の評価が低くなり、合格者決定上不利となっている状況がある。

2 方向性

- ◆ 長期にわたって欠席などをした生徒が、志望する高校に出願することができるように、長期欠席者等を対象として調査書を用いない新たな入試制度（特別選抜）を、すべての県立高等学校で導入する。

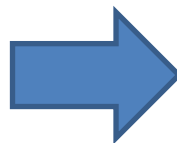
3 新制度の概要

- (1) 対象：県内在住の中学校3年生で、次の①②いずれにも該当する者
- ① 長期欠席者等（保健室やフリースクールへの登校により出席扱いになっている者を含む）で、特別選抜による出願を希望する者
 - ② 在学する中学校長が特別選抜による出願を認める者（校長が事情説明書を作成）
- (2) 募集人員：第1学年の学級数の1/2程度を下限（2～4名程度を想定）とし、各高等学校長が別途定める数を一般選抜とは別に設定
※特別選抜による合格者数は、募集定員の内数とする

(例)

【現行】

一般選抜（学力検査・調査書）
(例)募集人員100名



【新たな入試制度】

一般選抜（学力検査・調査書）
(例)募集人員98名
特別選抜（学力検査・面接）
(例)募集人員2名

※募集定員の全体数は変更なし

- (3) 選抜方法：学力検査及び個人面接で合格者を決定する

※この学力検査では、一般選抜を参考とした合格ライン（最低点）を設ける

- (4) その他：当面の間、毎年度末に検証し、指導体制や募集人員等必要な改善を加えていく

長期欠席者等を対象とした後期特別選抜 想定スケジュール

令和6年 3月26日：発表、HPへの情報公開開始

4月：中学生へのリーフレット配布

5月：入試基本事項の正式決定

10月：入試実施要項（制度詳細）の公表

令和7年 3月：新制度による入試の実施

4月：新制度の新入生入学